

平成30年度公益財団法人市川市清掃公社事業報告について

市川市の清掃事業の公共性を確保し、安定的、継続的な運営を推進することにより市民の生活環境を清潔に保ち、公衆衛生に寄与すること並びにリデュース、リユース、リサイクルの促進に関する事業を行うことにより、資源の有効活用に寄与することを目的に事業を実施した。

（事業報告）

1. 公益目的事業

- （1）市民の一般廃棄物（し尿）を適正に処理することにより、市民の生活環境や公衆衛生の向上、さらには、公共用水域の水質や生物多様性、自然環境の保全に寄与する事業

ア 一般し尿汲取り事業

浄化槽、下水道ともに未設置の汲取り世帯を対象に、月1～4回バキューム車で汲取り作業を実施した。

なお、収集対象世帯及び収集対象人口が減少した主な理由は、汲み取り世帯の転出や建物の建替え、下水道接続等によるものである。

	平成30年度	平成29年度	増減
収集対象世帯	2, 032世帯	2, 122世帯	△90世帯
収集対象人口	4, 134人	4, 354人	△220人

イ 仮設トイレ汲取り事業

市川市内全域の工事現場等に設置されている仮設トイレの汲取り事業を実施した。

また、災害時に備えた仮設トイレを30基保有し、平時は、市民が参加するイベント（市民まつり、納涼花火大会等）や地域・自治会等における行事等に無料貸し出しを実施した。

なお、汲取回数が減少した理由は、東京外環自動車道の開通により工事箇所の仮設トイレの設置基数が減少したためである。

	平成 3 0 年度	平成 2 9 年度	増減
汲取回数	5, 4 6 8 回	7, 3 6 0 回	△ 1, 8 9 2 回

ウ 浄化槽清掃事業

市川市内全域における一般家庭、公共施設及び学校等の浄化槽清掃事業を実施した。

下水道の普及に伴い減少傾向にある。

	平成 3 0 年度	平成 2 9 年度	増減
対象基数	4, 1 7 0 基	4, 3 8 9 基	△ 2 1 9 基
清掃回数	3, 8 4 6 回	4, 0 4 8 回	△ 2 0 2 回

(2) 一般廃棄物の適正処理及び資源の有効活用を推進することにより、地球環境の保全を目的とし、循環型社会を目指した 3 R（リデュース、リユース、リサイクル）の促進を図る事業

ア 不燃系ごみ分別等事業

市川市クリーンセンターにおいて、安定的で円滑な適正処理が行えるよう、搬入されるごみの中から資源物、処理困難物、有害ごみ等の分別、台貫計量業務や一般車両誘導業務等の事業を実施した。

なお、処理台数が減少した理由は、手選別場等への搬入車両の減によるものである。

	平成 3 0 年度	平成 2 9 年度	増減
処理台数	6, 7 4 8 台	8, 9 5 0 台	△ 2, 2 0 2 台

イ 特定家庭用機器運搬事業

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき、市川市クリーンセンターに搬入された不法投棄対象物を指定引取場所まで運搬する事業を実施した。

なお、対象物の不法投棄の減少により、運搬車両台数は一桁台が続いている。

	平成 3 0 年度	平成 2 9 年度	増減
運搬車両台数	6 台	6 台	0 台

ウ 3 R の啓発及び家具等再生品販売等事業

ごみの減量化を目的として、不用となった家具、ベビー用品等を収集し、清掃したのち再生品としてリサイクルプラザ市川にて販売を実施した。

なお、イベントの開催により来館者数は増加した。しかし、販売点数の増加には繋がらなかった。

	平成 3 0 年度	平成 2 9 年度	増減
来館者数	5 , 0 8 1 人	4 , 1 6 9 人	9 1 2 人
販売点数	2 , 3 3 5 点	2 , 7 2 0 点	△ 3 8 5 点

エ 不法広告物撤去事業

千葉県屋外広告物条例に基づき、市内の良好な景観を形成し風致を維持し、公衆に対する危害を防止する目的で、不法広告物の撤去、重点地域における指導から保管、処分までの事業を実施した。

	平成 3 0 年度	平成 2 9 年度	増減
実施日数	1 1 2 日	1 2 0 日	△ 8 日

オ 剪定枝葉破砕等事業

市川市クリーンセンターにおいて、安定的で円滑な適正処理が行えるよう、搬入された剪定枝葉の破砕処理を実施した。

なお、破砕処理量が減少した主な理由は、搬入量の減によるものである。

	平成 3 0 年度	平成 2 9 年度	増減
破砕処理量	2 7 3 . 8 0 t	3 3 0 . 7 8 t	△ 5 6 . 9 8 t

2. 収益事業

浄化槽維持管理等を実施することにより、水質の保全及び公衆衛生の確保に寄与し、もって公共用水域の水質向上及び自然環境の保護を目的とした事業

ア 浄化槽保守点検等事業

一般家庭、公共施設及び学校等に設置されている浄化槽の機能を正常に維持するため、浄化槽法に定められた技術上の基準に基づき保守点検を実施した。

	平成 3 0 年度	平成 2 9 年度	増減
対象基数	4 , 2 2 8 基	4 , 1 9 5 基	3 3 基
点検回数	1 7 , 3 5 9 回	1 7 , 2 2 2 回	1 3 7 回

イ グリストラップ清掃事業

学校給食施設の厨房に設置されているグリストラップ（排水中の油脂等を分離し、一時的に溜めておく設備）の清掃事業を実施した。

	平成 3 0 年度	平成 2 9 年度	増減
施設数	4 5 施設	4 5 施設	0 施設

ウ 排水設備申請審査等事業

公共下水道に接続する際に市川市へ提出された排水設備等確認申請書の審査を行う事業を実施した。

なお、審査件数が増加した理由は、審査体制の見直しを図ったことによるものである。

	平成 3 0 年度	平成 2 9 年度	増減
審査件数	1 , 6 0 7 件	1 , 4 0 0 件	2 0 7 件

エ 給排水設備維持管理等事業

集合住宅等に設置された貯水槽や排水管の維持管理等を行う事業を実施した。

なお、浄化槽の顧客に対して営業した結果、新規開拓に繋がった。

	平成 3 0 年度	平成 2 9 年度	増減
清掃件数	1 4 件	0 件	1 4 件